

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社GA technologies			コード	3491
提出日	2020/1/29	異動（予定）日	2020/1/28		
独立役員届出書の提出理由	監査等委員会設置会社への移行に伴い、3名の社外取締役が追加となったため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	久寿良木 健	社外取締役	○										△					有
2	中島 和人	社外取締役	○								△						新任	有
3	松葉 知久	社外取締役	○								△						新任	有
4	猿渡 裕子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は、平成29年7月より12月までの間、当社顧問を務めておりましたが、平成30年1月の取締役就任とともに当該顧問契約を解約しております。なお、当該顧問としての報酬は、月額25万円と少額であり、独立役員としての基準には抵触しないと判断しております。	企業経営に携わってきた豊富な経験やIT業界での長年の勤務経験を有していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	同氏は、2019年12月より2020年1月までの間、当社顧問を務めておりましたが、2020年1月の取締役就任とともに当該顧問契約を解約しております。なお、当該顧問としての報酬は、月額33万円と少額であり、かつ、監査等委員に就任することを前提とした引継ぎ目的で顧問に就任していたことから、独立役員としての基準には抵触しないと判断しております。	東急不動産株式会社をはじめとして、不動産業界での多年の勤務経験があるだけでなく、東急グループ各社における監査役経験も豊富に有しており、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、同氏と当社に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3	同氏は、2019年7月より2020年1月までの間、当社監査役会法律顧問を務めておりましたが、2020年1月の取締役就任とともに当該顧問契約を解約しております。なお、当該顧問としての報酬は、月額25万円と少額であり、かつ、監査役会に対して法的助言をすることを目的として顧問に就任していたことから、独立役員としての基準には抵触しないと判断しております。また、同氏は、2019年7月より2020年1月までの間、当社第4回及び第5回新株予約権の受託者を務めておりましたが、2020年1月の取締役就任に際して当該信託契約を解除しております。なお、当該信託契約は、報酬が発生していないことから、独立役員としての基準には抵触しないと判断しております。	企業法務に精通した弁護士としての経験を有しており、また、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い知見を備え、監査役経験も有していることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、同氏と当社に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		公認会計士・税理士として多年の経験を有しているだけでなく、監査役経験も有していることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、同氏と当社に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。